

第54回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 令和3年2月16日（火）午後2時～午後4時
- 3 場所 川崎市産業振興会館 第2研修室（テレビ会議システムを併用）
- 4 出席者
 - （1）委員 9名 犬飼委員、関委員、永松委員、藤嶋委員
（テレビ会議システムによる出席）秋山委員、垣内委員、川崎委員、佐藤（敦）委員、佐藤（昌）委員
 - （2）事務局 （市民文化局市民文化振興室）山崎室長、永石担当課長、平井担当課長、湯川担当係長、亀山担当係長、岩田職員
- 5 議事
 - （1）会議の運営について
 - （2）文化アセスメントについて（川崎市文化芸術活動支援事業）
 - （3）報告事項（川崎市市民ミュージアム今後のあり方の検討状況について）
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【議事内容】

（開会）

事務局 定刻となりましたので、第54回川崎市文化芸術振興会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。私は、事務局を務めます、川崎市市民文化局市民文化振興室の永石でございます。議長となる会長の選出までの間、進行を務めさせていただきます。

さて、今回の文化芸術振興会議でございますが、昨年9月以来の開催となります。この間、昨年9月30日をもちまして第5期の委員の任期が終了いたしまして、本日御出席いただきました、第6期の委員の皆様には、昨年10月1日から3年間の任期で就任をお願いするものでございます。この改選により、委員の構成も一部変更がございまして、10名の委員のうち新たに2名の方に加わっていただいております。また、本日、鈴木賢二委員におかれましては、所用より御欠席ということでございます。

（委嘱状交付）

事務局 議題に入ります前に、次第に沿って、委嘱状を交付させていただきます。本来であれば、

委嘱状を手渡しで交付させていただくところではございますが、本日はテレビ会議システムを併用しており、直接の交付ができませんことから、会場のお越しの委員にはあらかじめ机上配布、また、オンラインで御出席の委員には、後日、事務局から郵送させていただきます。任期につきましては先ほど申し上げましたとおり、令和2年10月1日から令和5年9月30日までの3年間となります。委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。委嘱状交付につきましては以上でございます。

続きまして、市民文化振興室長の山崎から御挨拶を申し上げます。

山崎室長 第6期委員の皆様、本日はお忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。川崎市では昨日から来年度予算を審議する議会が始まりました。こうしたコロナ禍でございますので、川崎市でも市税収入が約180億円、約5%の減少が見込まれております。

その中でも、令和3年度は文化芸術関係でいいますと、藤子・F・不二雄ミュージアムが開館10周年ということで一連の催し物ですとか、昨年度被災した市民ミュージアムの復旧やあり方検討など必要なことはしっかり続けていきたいと考えております。本日の会議の中でも、市民ミュージアムの今後のあり方についてなどの検討状況を報告させていただきたいと考えております。本日の議題の中で、この会議の一番大きなミッションでもあります文化アセスメントについても御審議いただきたいと考えておりますので、是非忌憚のない御意見をどうぞよろしくお願いたします。

(委員紹介)

事務局 続きまして、本日は第6期の委員の皆様による初めての会議でございますので、お一人1～2分程度で自己紹介をお願いしたいと存じます。名簿の順番にお名前をお呼びいたします。お手数ですが、会場の委員におかれましては、名前を呼ばれましたら、パソコンの前まで移動していただくようお願いいたします。初めに秋山委員からお願いいたします。

秋山委員 秋山明でございます。この度メンバーに加えていただきました。よろしくお願いたします。私は社会人になるまでの20年間と退職してからの12年間、合計32年間川崎に住んでおりますので、川崎市の催し物とか、文化、いろんな企画に対してとても興味とか愛着を持っております。サラリーマン生活が30年余りでしたが、銀行に勤めておりました。退職してからはいろいろなことをしていますが、幼少時からピアノの練習をしておりました、今でもピアノを弾いております。それから、趣味は作曲です。いろいろな曲を作っては楽しんでおります。この会議がいい方向に行きますように少しでも努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

犬飼委員 犬飼三千子と申します。今度で最後の3年間になると思うのですが、私は版画と様々な立体とか造形芸術を作っております。コロナの中ですが、この3月は4か所、大小いろいろな展覧会が控えております。コロナの中でも活動を続けていくことは大変難しいですが、けれどもやっております。

垣内委員 皆さんこんにちは。政策研究大学院大学で教授をしております垣内です。私の専門は文化政策で、ミュージアムや劇場、文化祭といった文化的な資源を守り、育て、そして活用していくために、国や地方自治体などの政府がどのようにかかわるべきなのか、あるいはかかわるべきでないのか、またそこに問題がある場合はどうしたらいいのか、そうしたことを日々

研究させていただいております。川崎市の文化芸術振興会議はこれまで10年以上かかわらせていただきまして、今のメンバーの中では一番長いと思いますが、次の世代にこれまでのノウハウを含めて引き継いでいけるように頑張っていきたいと思っております。微力ではありますが、川崎の文化振興につながるような活動をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

川崎委員 中央大学の総合政策学部におります川崎一泰と申します。私の専門は地域経済や公共経済という分野を研究しております、いわゆる公共部門が市場に介入し、ある種のプロモートというか、新しい波をどう作っていくかを研究しております。文化とか芸術も一つの重要な地域資源と捉えており、こういったものが、地域の活力とか特徴を出していく上で重要なアクトだと思っております。私も今期で2期目です。引き続き皆さんと一緒にこの分野について勉強させていただきながら、良い方向に向かうように努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

佐藤敦子委員 佐藤敦子でございます。私は、群馬県高崎市の高崎経済大学に所属しており、経済学部国際学科で国際経営系の授業を担当させていただいております。研究のフィールドは、非営利の文化芸術団体の経営において国際比較をしております、近年非営利の文化芸術団体が運営していく上での公的な支援ですとか、民間からの寄付といったものが重要な財源になるのですが、そうしたものを獲得していく上で、社会包摂や地域社会の課題解決にどのように文化芸術団体が貢献していけるのか、ということが非常に重要なテーマになってきていますので、そうしたところを中心に見ております。近年SDGsやESGも重視されています。私は元々、大学の教員になる前、金融業界が長かったので、SDGsやESGと投資、資本市場との関連性については最近研究フィールドをストレッチしてやらせていただいております。

川崎委員と同じく今期で2期目を務めさせていただきます。川崎市は文化芸術分野における活動が活発な自治体でいらっしゃいますので、この委員の活動を通じて多くのことを学ばせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤昌弘委員 佐藤昌弘でございます。私は川崎市高津区久本にあります洗足学園音楽大学に所属しております。専門は作曲と音楽教育になります。洗足学園音楽大学は、非常に多様なコースを持った日本で最も規模の大きい音楽大学です。川崎市といえば音楽のまち・かわさきというイメージがあると思いますが、川崎を中心にさまざまな音楽を発信しています。この会議にも主に音楽の方面から何らかの形で力になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

関委員 川崎市総合文化団体連絡会から派遣されております関と申します。よろしくお願いいたします。私は3期目に入ります。川崎市を中心に演劇鑑賞団体の活動を40年間、そして市内の活動を含め演劇に関わる仕事を55年間やってきました。活動を始めた1965年、55年前から見ると、今、信じられないような文化芸術の街になりつつあるように思います。かつては働く者の、青年の街だったんですけど、すっかり変わってきているなという感じがしています。私は市民の文化活動をどのように活発にしていくか、振興していくかということを経済文化団体連絡会の中で皆さんと一緒に知恵を出し合い、その条件づくり環境づくりを行政の皆さんにお願いし、一緒になってやってきました。よろしくお願いいたします。

永松委員 この度市民委員として公募で参加させていただくことになりました永松と申します。よろしく願いいたします。普段は芸術やアートとは関係ないような仕事をしているんですけども、個人として写真を撮ることとか、現代アートといったことに興味を持っていたり、時々そういう文章を読んだり、書いたりすることがあるので、そうした立場からできることはないかなと思っています。つい先週、26歳になったばかりで、多分この中では非常に若いだろうと思っています。ある意味若者視点と申しますか、そうした視点から何か芸術に対して言えることはないかなと思って応募させていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

藤嶋委員 藤嶋と申します。肩書きは一応美術評論家ということになっています。川崎とのかかわりは、市の美術展、昔は産業文化会館で公募展をやっていました。今も続いているんですけど、御承知のとおり市民ミュージアムが台風の関係で会場探しが大変となっています。あと、川崎駅前にあったIBM市民文化ギャラリーが閉めるということで、色々な展覧会を2年か3年やりました。現役時も現代美術の企画展ですけども大きな展覧会をいくつかやっております。そういったことで現代アート、美術を中心として市の文化行政をいろいろな目で見たいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。では自己紹介を終了させていただきます。鈴木委員につきましては、次回お越しになった際に御紹介させていただきたいと思っております。

では、事務局の職員を紹介させていただきます。

- ・室長の 山崎でございます。
- ・担当係長の 湯川でございます。
- ・担当係長の 亀山でございます。
- ・担当の 岩田でございます。
- ・担当課長の 永石でございます。

よろしく願いいたします。

続いて、本日、会議での発言時についてお願いを申し上げます。本日は、会場とオンラインの併用となっており、発言者が分かりづらくなるのが想定されますので、発言の前には、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

(会長及び副会長の選出)

続きまして、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。選出につきましては、「川崎市文化芸術振興会議規則」第3条の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっております。どなたか御推薦をお願いいただけませんか。

藤嶋委員 こういう会議はなかなか大変なことですけども、前回も大変御尽力をいただいた垣内先生と川崎先生にお願いできたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。今、藤嶋委員より、会長には垣内委員を、副会長には川崎委員をそれぞれ御推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。拍手をお願いします。

<委員から拍手>

事務局 拍手で「異議なし」ということが確認されましたので、垣内委員に会長を、川崎委員に副会長をお願いしたいと存じますが、垣内委員、川崎委員よろしいでしょうか。

<垣内委員、川崎委員から承諾あり>

事務局 会長には垣内委員、副会長には川崎委員に御就任いただくことで決定させていただきます。垣内会長、川崎副会長には、前期に引き続きとなりますが、どうぞよろしく願いいたします。

この会議の議長は、「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第1項の規定に基づきまして、会長が務めることとされており、これからの議事進行につきましては、垣内会長をお願いしたいと存じます。垣内会長よろしく願いいたします。

垣内議長 皆さんこんにちは。改めまして、今回進行役である会長をお受けいたしました垣内です。どうぞよろしく願いいたします。

それではただいまから、第54回川崎市文化芸術振興会議を開催いたします。

まずは会議の公開等について、事務局から御説明をお願いします。

事務局 それではまず、定足数について御報告させていただきます。本日は委員総数10名中9名の出席をいただいております。「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開について、御説明させていただきます。この、川崎市文化芸術振興会議は、市の審議会等にあたる会議となっておりますので、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」によりまして、個人情報にかかわる事項などを除き、公開が原則となっております。

本日、この会議では非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことを御承知願います。なお、本日の会議では傍聴の申し出は現時点ではございません。会議中に申し出があった際には、傍聴人の入室についてお諮りしたいと存じますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

垣内議長 議事録等について引き続き事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは引き続きまして、本日の会議録でございますが、「要約方式」により摘録として作成することとさせていただきたいと存じます。また、会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例 施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりますので、当会議におきましては、全ての委員により確認するものとさせていただきたく存じます。なお、後日公開いたします会議摘録におきまして、発言した委員のお名前も公開対象となりますので、御承知おきいただきたく存じます。

以上2点提案させていただきました。御審議くださいますようお願いいたします。

垣内議長 ありがとうございます。ただ今、会議の公開等について事務局から説明がございました。事務局提案のとおり、会議録については「要約方式」により摘録として作成することと、会議録の確認は全ての委員により行うこと、このとおり進めることとしてよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

垣内議長 「異議なし」ということで、そのとおりに進めることといたします。

続きまして、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いしたいと思います。

事務局 お配りした資料の確認をさせていただきます。

本日の資料といたしましては、クリップ止めの資料一式、全 63 ページものとなります。データの資料も 1 つのファイルとなっております。1 ページ目の次第の下に配布資料とありますが、資料が 7 点、参考資料として条例、規則がつづられております。

資料の不足等がありましたら、議事の途中でも結構ですので、事務局にお申し付けいただきたいと存じます。

(議事 1) 会議の運営について

垣内議長 次第に沿って議事を進めたいと思います。議題の(1)「会議の運営について」です。まずは、資料について事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局から説明：資料 1)

垣内議長 事務局からの説明について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。特に新しく委員になられた方々、これまでの経過について既に事務局から説明があったかと思いますが、特に令和 2 年から 3 年度にかけてのスケジュールなどについて、御確認いただければと思います。

関委員 質問させてください。文化芸術振興会議の専門部会である施設部会に、藤嶋委員が担当されているという報告がありました。川崎市として、今、市民施設のことにに関して、社会教育委員会の中でも検討されているし、総務企画局でも「ホール付き施設の設置」についてのヒアリングが実施・検討されています。川崎市全体の施設が、今後のどのような方向性をもってその具体的な施策が、どこの部局で取りまとめていくのでしょうか。

事務局 公共施設の取りまとめについては、総務企画局公共施設総合調整室で施設マネジメント、資産マネジメントなどを行っています。文化施設をまとめてどこか一つの部署でというようなどころはないのですが、市全体として公共施設をどうしていくか考えているところです。

垣内議長 ありがとうございます。質問の音声聞き取りにくかったのですが、答えから察するに、文化施設の今後の維持計画のようなことについての御質問だったのでしょうか。

関委員 施設部会のこと質問させていただきましたが、昨年から今年にかけて、川崎市の総務企画局の担当者や社会教育委員会、それから宮前市民館の施設のあり方について、私に、いろんな立場から問い合わせが来ているので、どこでこれからの特に文化にかかわる施設の有り様を取りまとめているのかという質問だったんです。

垣内議長 分かりました。それで先ほどの事務局の回答になるのですね。

他に御質問、御意見ございませんか。よろしいでしょうか。それでは振興会議の今後のスケジュールも含め、事務局の案のとおり開催していくということでよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

垣内議長 ありがとうございます。そのように進めさせていただきます。

(議事2) 文化アセスメントについて (川崎市文化芸術活動支援事業)

垣内議長 続きまして議題の(2)「文化アセスメントについて」です。これはこの会議の非常に重要な役割になるかと思えます。まずは、事務局から簡単に説明をお願いします。

事務局 令和2年度の文化アセスメントの対象事業として、川崎市文化芸術活動支援事業、川崎市文化芸術活動支援奨励金を選定いただいております。これまでアセスメントのやり方としましては、イベント等実際に事業が実施されているところを御覧いただいて、そこで実地調査を行って、その後事業担当課にヒアリングを行う形で進めてまいりましたが、今回コロナの関係で実施しました奨励金制度が対象になっておりますので、フィールドワークに代わって、本日この奨励金の事業がどういったものだったかを、奨励金の事務局として説明したいと考えております。本日 YouTube で3本の動画を御覧いただき、次回ヒアリングの項目をいただいて、ヒアリングを実施したいと考えております。

垣内議長 事務局からは、この令和2年に実施した川崎市文化芸術活動支援事業を今回の文化アセスメントの対象にするということで説明がありました。まず、このことについては、既に前回の会議で御賛同いただいておりますけれども、新たに委員が参加されましたので、この文化アセスメント自体について何か御質問とか御意見等ありましたら、お願いいたします。特にないようであれば、事務局から、この支援事業のビデオをお見せいただくことも含めて、御説明をいただければと思っております。特に今の段階で御質問なければ、それでは事務局から、詳細な説明とビデオショーをお願いいたします。

(事務局から事務局から説明：資料2～6及び動画3本※の視聴)

※「素敵に『水引』ハンドメイド ～バラのコサージュを作ろう！～
「ぎゅっとチュッといいい！」
「フレンド」

垣内議長 ありがとうございます。ただいまの御説明に対して御意見、御質問がございましたら、承りたいと思います。次回、ヒアリングをスケジュールで想定されていますが、誰を対象としてヒアリングを実施するのか想定されていることあるのでしょうか。

事務局 奨励金の事務局ということで、私どもの事務局になりますけれども、今日資料を御覧いただいて、今、御質問いただけることにはお答えして、もっとこういうことを知りたいという項目がありましたら、いただいて、事務局がお答えすることを考えています。

垣内議長 ありがとうございます。次回は事務局にさらに詳細をお尋ねする想定でお考えになっているということですが、それを含めて幅広に今現時点で、御質問、御意見等あれば是非お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

永松委員 まず、このチャンネル自体は良いなと思っているんですけども、このチャンネルを今後どのように運営していくかということと、チャンネルを含め今後の、特に来年度の芸術関係に対する支援だったり、施策を考えていることをお聞かせいただきたいと思えます。

垣内議長 事務局からお願いします。

事務局 1点目のこのチャンネルをどのように運営していくかということですが、せっかくこれだけ集まったので、まだしばらく見ていただきたいと思いますと考えているところです。実際御覧いただ

いた方から、動画に出ている方に連絡を取りたいという話が出たこともありましたので、このままチャンネルを続けていきたいと考えています。

来年度については、動画に関する支援事業は、これで終了と考えておりましたが、ただ、コロナの状況が芳しくないということで、いろんな支援を行いたいと考えています。冒頭話がありましたとおり、令和3年度予算案が今議会にかかっているところであり、例えば、相談窓口の拡充ですとか、他都市での実施例もある会場費の補助などを検討しております、リアルで公演ができるようになった時の支援ができたかと考えているところです。

垣内議長 ありがとうございます。今のお答えでよろしかったでしょうか。

永松委員 そうですね。今のことが聞きたかったんですけど、それに続けて聞きたいことがあります。この支援事業の目的のところ、一番最初のリード文のところに文化芸術の担い手などを支援するとともに文化芸術に触れる機会を市民に提供することを目的にすると書いてあるので、担い手への支援が非常に重要であると認識しているんですけど、実際市民にどれだけ、リーチできているかを考えていく必要があると思っています。それに関連する数字として、40ページのトラフィックソースのところ、1位の方は関連動画から引っ張ってきたのがすごく多いなど。2位の方はYouTube 広告から引っ張ってきたのが多いなどと思って、このチャンネルを作ったことにより、動画を掲載していただいて、それで見ている人が増えるというのはすごくあったと思いますが、このチャンネル自体が、入り口になっているかという点はまだ少し怪しいのかなと、ぱっと見の印象として感じました。ですので、そうしたところ、チャンネル自体の広報ですとかあり方とかそういうところが変わっていくといいのかなと思いました。

垣内議長 ありがとうございます。この支援事業が、ある意味コロナという特別な事象に対する特別な支援として用意されたというのが当初の考えだったと思いますけれども、いろいろな効果を生んだことを考えて、このサイト自体もどうするのか、令和3年の相談窓口の拡充などその他の支援事業とどうリンクさせていくのか、このまま終わってクローズしてしまうのではないことの確認だったと思いますが、この点そのような理解でよろしかったでしょうか。

事務局 はい、動画を掲載して終わりではなく、継続、活用していく場面があればしていきたいと考えております。

垣内議長 次回のヒアリングでは今後の活用についても、将来活用する方策も含めて御意見を頂戴することによってよろしいでしょうか。

事務局 はい。御質問いただければと思います。

垣内議長 今日の説明と動画を視聴していただいて、次回のヒアリングまでに少しお考えをまとめていただいて、いろいろな疑問点とか、事業そのものをアセスメントするわけですが、アセスメントというのは、どこが悪いということではなくて、今後こういうことをやればより目的に近づく、目的をより効果的・効率的に達成できるのではないかとといった前向きかつ積極的なアイデアを出していくのが、今回の文化アセスメントの重要なポイントかと思っています。ですので、そうしたこの事業自体の評価、今後につながるような可能性を含めていろいろ御議論いただく場であると考えてよろしいでしょうか。

事務局 はい、是非御意見を伺えればと思います。

垣内議長 では、他にございませんでしょうか。

関委員 いろいろと伺いたいのですが、ヒアリングの中で意見を出そうと思っていたんですけど、質問です。報告書の中の男女の比とか年齢別に集計が出ていますが、こういうのはどこで調べられるのですか。ユーチューブで「文化芸術応援チャンネル」をほぼすべて観て感じたことは、川崎にこんないろんな方々が活躍されているという印象です。こういう人たちとこれから川崎市の文化芸術の振興に役立てていける企画を作れるといいなということを感じたんですが、とりあえず、質問は、この調査票を見て、どうして男女の比や年齢別など分かるのかなと思ひまして、YouTube ではこういった数字が出るのですか。

事務局 YouTube のチャンネル管理に分析の画面がありまして、そこから性別とか年代が出ます。

関委員 私もほとんどすべて見ているのですが、私の年齢などが分かるのですか。登録しなくてもいいのでしょうか。それとも登録した人たちが出るのですか。

永松委員 おそらく統計データの処理だと思います。Google などのアカウントを使っていると、統計的にこの人たちが何歳ぐらいだろうとか分析されていることがあるので、多分そういう処理だと思います。

垣内議長 ありがとうございます。佐藤敦子委員お願いいたします。

佐藤敦子委員 御説明ありがとうございます。非常に詳細な分析及び漏れのないフィードバックの御報告をいただき、実は私も全部見きれしてはいませんが、是非読ませていただいて、次回のヒアリング時に追加で御質問させていただこうと思います。このプロセスに、「有識者ヒアリング」の有識者としてかかわらせていただいた者として、緊急事態宣言の中で、川崎市の職員の方々も出張制限などがかかる中での選定作業や応募者とやりとりされているのが、ものすごく大変そうだなと見ておりました。おそらくあの時点では、一番良いやり方だということで、ああいった制度設計にされたと思いますが、その後選定された後、もう一度書類のやりとりがあり時間がかかったということもあったでしょうし、皆様も大変だったと思うので、手続の簡便化の余地がどのくらいありそうかについて、ヒアリングでお伺いしたいと思います。今、社会的に手続の見直し、文書の見直しが叫ばれるようになったと思うのですけれども、もしこうしたことをやると想定した場合に、出す人の負担や審査の精度を落とさず職員の負担も、通常の仕事プラスアルファでこの仕事をやられたというのは、本当に大変でいらしたろうなと思うので、その部分について御意見をお伺いしたいということと、今回共有いただいたのは奨励金の交付を受けた人のアンケート調査の回答率 38.4% って、お金もらってこれしか回答がないのかと正直思うところではあるんですけども、事務局の事前の期待値と、この結果について職員の皆様の評価、感想も聞かせていただけるとありがたいと思います。

垣内議長 ありがとうございます。次回ヒアリングの時に詳細をとということですが、この場でお伝えできることがありましたら、御案内いただけますか。ハンコに関してはいろいろありますが。

事務局 今振り返ってみると確かに、事務局としても反省すべき点ですとか、もっとこうすればよかったなという点がありますので、そうした点もお示しできたらとお話を伺って思いました。ハンコについては日本全体で改善されていくようなので、その中で、改善できればいいなと思います。

垣内議長 ありがとうございます。それでは佐藤昌弘委員お願いいたします。

佐藤昌弘委員 この事業の時は、一番アーティストの方々が生ライブをできない状況の時期だったと思います。もちろん、支援ということが大切なのはいうまでもないんですが、何よりも表現の場が制約されてしまっていたということが非常に大きかったと思います。そのようなところで、こうした発信のできる場が提供されているというところが非常に大きな意味を持っていたのではないかと改めて思いました。今、少しずつ公演ができるような状況にはなっていますが、以前の状況とは違って見られるお客さんの数は限られているということで、そういう状況の中で、動画、配信というもので多くの方々に見ていただくことでは、本当に大きな価値のあったものではなかったかと思っています。これだけの応募があって、参加されたわけですけれども、こういったことをやって、YouTube で市民の方が見られる、という広報はどのような形だったのか気になっています。先ほどチャンネルがまだ知られていないのではという意見もありましたが、せっかくこれだけ素晴らしいことをやっているのに、皆さんたくさん見てくださいます、応援してくださいという形が、どのようにできていたのかが疑問に思ったんですが、いかがでしょうか。

垣内議長 ありがとうございます。広報の点からの御質問だったかと思いますが、YouTube に載せるときは、タイトルはあるんですか。川崎アートチューブとか何か分かりませんがそういうものなのか、それとも支援事業という硬いタイトルなのか、ハッシュタグが付いているのか、その辺りも含めて御紹介ください。

事務局 まず、チャンネルの名前は「川崎市文化芸術応援チャンネル」です。ハッシュタグにつきましては、動画を提出いただいた際に、6つまで可能ですというような形で、御希望のハッシュタグを付けると同時に、このチャンネル名を事務局から付けさせていただきました。佐藤委員の広報に関する御質問ですが、市の一般的な市政だよりやホームページに加えて、音楽の方では、音楽のまち推進協議会の事務局から登録している方達に連絡していただいたり、関係者にお送りするという形で御案内もしました。チャンネルにつきましてもいろんな広報の仕方を考えていきたいと思っております。

佐藤昌弘委員 ありがとうございます。

垣内議長 他に何か今の段階で御質問等ございませんか。では、秋山委員お願いします。

秋山委員 皆さんのおっしゃるとおりだと思います。非常に良いコンテンツを紹介されて、私も初めて知りましたので、非常に面白くて良い企画だなと思いました。先ほど意見がありましたが、作られた方に対してフィードバックすることができればいいのではと思います。対象件数が多いですから個別に一つ一つ、選定された先生に個別に意見を頂戴するのは難しいと思いますが、視聴回数というのは一つのメルクマールにはなりますけど、私もいろいろな機会に応募した経験があり、単に合格不合格とか、掲載された、されなかっただけではなく、審査していただいた方から、こういう点が良かったとか、こういう点がまだ課題だねという点などがフィードバックされると非常に嬉しく思いますし、その後も励みにもなったという記憶がありますので、大変だと思うのですが、できればそうしたことも検討の対象にしていただければと思います。

垣内議長 助成に落ちた方、採択されなかった方に対して、簡単なフィードバックは、こういった助成制度でも行っているのですが、そうしたことも少し検討するというお話だったかと思いますが、ありがとうございます。

なかなか市民からのフィードバックという点のデータが取れなかったということで、実際どれくらいの方が見られたのか、回数は分かりますけれども、真水の部分で、つまり同じ方が何回も何回もということもあるでしょうし、150万都市川崎の中で、どこまで浸透しているのかも一つ課題かなという感じがいたしております。

次回ヒアリングとなります。ヒアリングでは事務局をヒアリング対象として想定されているようですが、どなたか追加で呼ぶことはできるものなのでしょうか。例えば、多くの視聴回数を得た方々がどう工夫されたのかとかいうことをお聞きするという可能性があるのかどうか、あまり行政コストがかかるようであれば構いません。特に強調することはないのですけれども、実際やってみた方の生の感想もいかなと思ったものですからお尋ねです。

また、ヒアリングの前に、ヒアリングしたい項目があれば、事務局に事前にお伝えしておく必要がありますでしょうか。より効率的なヒアリングにするためにある程度準備が必要なものもあるかもしれないので、そこら辺の事務手続はどうでしょうか。

事務局 1点目の関係者につきましては、本会議の規則に関係者の出席を求められることができる規定がありますので、応募された方を関係者として出席いただくことは可能でございます。2点目につきましては、ヒアリングに当たりますと、毎回事前に質問項目を提出いただき、回答を用意した上で、実際のやりとりをさせていただいておりますので、次回につきましてもあらかじめ項目出しをお願いしたいと考えております。

垣内議長 ありがとうございます。特に他に意見がない場合には、ヒアリング対象は事務局とし、事前の質問、メモ出しについては、事務局から後ほど御連絡があるといつまでに出してくださいといった詳細な連絡が事務局からあるということによろしかったでしょうか。

事務局 はい。

垣内議長 では他に。

事務局 あと、関係者として応募者を呼んでお話を聞くことは可能です。

垣内議長 ただこれも、これから接触してヒアリングするということですから、そもそも委員の方がその必要はないということであれば呼びすることもないかと思えます。なので、そこについても御意見を後ほどでも良いので、お聞きしてもよいかと思えます。

川崎委員 応募者を呼ぶ場合、何を聞くかということが重要で、ここに書いてあることで、手続が面倒くさいとか、額が少ないとか、それ以上の何を聞くかがないのであれば、わざわざ応募者にはお越しいただかなくてもいいのかなという印象です。むしろ、聞くとしたら、額が少ないのであれば、予算は限られているので、広く薄く配るのか、厚めに少数に配るのかという議論になるかと思うのですけれども、その時に応募者に聞くのがいいのか、団体の方に聞くのがいいのか、少し微妙で、それは今日議論したほうがいいのかと思います。

垣内議長 ありがとうございます。一つの可能性ではありますけれども、今川崎委員から、応募者に聞いても本日の他データ以上のことが想定できないということであれば、事務局に色々お話を聞いて、全体的なデータを踏まえてこの会議で議論することがよいのではないかということだと思います。いかがでしょうか。

佐藤敦子委員 川崎委員の御指摘について、私もどちらかという川崎委員に同意する形であります。玉石混交の内容だなという印象があり、先ほど見せていただいた3本の動画でも、最後に見せていただいたフレンズというアニメーションを作ったコストと、スマホ程度のカメラで生

演奏しているのを映してアップしているだけのものでは、そもそもかかっているコストが違うなと思ったので、誰に聞くかによっておそらく意見は全く変わってくると思います。そこも制度設計のあり方については、特定の利用者、交付を受けた人の意見を聞くよりは、委員と事務局との議論の方がもう少し必要だという気がしています。今回のプログラムについては、なるべく幅広く交付を行いたいという精神で、その分1件当たりの金額を薄くしたという感じなので、川崎委員の御意見のとおり、こうしたことをやられるのであれば、1件当たりの金額を増やして少し絞る方向でいくのか、ある程度のクオリティの動画を作ってもらのであれば、果たしてこの金額でよかったんだろうかということに対して、意見交換をした方がいいのかなと思いました。

あと、追加の質問ですが、私も川崎市文化芸術応援チャンネルを見ましたが、川崎市のホームページや川崎市 YouTube チャンネルに、私のタブレットからはリンクが見えないのです。ですので、先ほど佐藤昌弘委員が御質問くださいました広報をどのようにやられているのか、チャンネルを公開してから時間が経っているので、公開時はリンクを貼っていたのかもしれませんが、お金をかけなくとも、もう少し広く公の認知を得る方法はあるのではないかとこの広報の取組の説明は欲しいという点についても意見交換をしたいと思います。以上2点です。

垣内議長 ありがとうございます。次回ヒアリングは外部の方をお呼びはできるけれども今回は呼ばないと…

川崎委員 まとめの段階で申し訳ないですけど、おそらく我々の中で議論しても埒が開かないのは、技術的な問題だと思います。YouTube は確か AI マターなのでリンクというのはそれぞれのIDに対して、これまでの検索履歴がヒストリーで出てくる、それをベースにあなたへのお勧めはこれっていう形式になっていたと思うので、そうするとリンクというのは、あまり意味をなさなくなってしまう。そうした技術的なこととお話ししていただける方をお呼びいただけるのであれば、技術的なことが我々最も弱いところだと思うので、市役所の詳しい方からフォローしてもらえるといいなと思います。

垣内議長 テクニカルなところで、どういうアルゴリズムでYouTube が推薦してくるのかとこれは難しい問題でして、また検索したときに上位に出てきてもらえるのかとか、そういう話になるかと思えます。そこまで踏み込んでいくのであれば、その担当の方、専門の方をお呼びすることあるのかもしれませんが、また、この事業の有識者ヒアリングに YOU テレビの方も入っていらっしゃると思いますので、従来の方法、広報媒体と違うところに着目した外部の有識者を採せるのであれば、その方にもヒアリングをする機会を設ける可能性を探っていただいて、委員に返していただくということではいかがでしょうか。うまくいかないようであれば、事務局と委員の間のみで議論させていただき、もしテクニカルに明るい方がいらっしゃれば、その方に戦略、特に広報、プロモーションの部分で、お話を伺うということで整理させていただいてよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

垣内議長 いろいろな角度から御意見をありがとうございました。議事の2につきましては、このあ

たりで終了とさせていただきます。

(報告事項) 川崎市市民ミュージアム今後のあり方の検討状況について

垣内議長 続きまして、報告事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局(平井担当課長) 市民文化振興室の平井と申します。よろしくお願いいいたします。若干お時間いただきまして、報告させていただきます。昨年6月にこの文化芸術振興会議に市民ミュージアムの今後のあり方を検討するに当たり、市民ミュージアムのあり方検討部会の設置を御承認いただいたところですが、この部会の進捗について報告させていただきます。

(事務局から説明：資料7)

垣内議長 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、何か御意見、御質問等ありましたら、お願いいいたします。今回は部会の進捗の御報告でございますので、何か了承を得ることはございません。まだまだ道のは、遠いということでございます。特に御質問がないようであれば、こちらの方は御報告をいただいたということで終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

垣内議長 御報告ありがとうございました。この報告事項につきましてはこの辺りで終了させていただきます。これまでの議題などを通して、何か委員の皆様からございましたら御発言をお願いします。

<発言なし>

垣内議長 質疑も出尽くしたようですので、このあたりで終了とさせていただきます。議事については以上となります。事務局から連絡事項などがありましたらお願いいいたします。

事務局 長時間にわたる御審議をありがとうございました。次回の会議につきましては、5月～6月頃の予定となります。日程等につきましては改めて事務局から御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。事務局からは以上でございます。

(閉会)

垣内議長 ありがとうございます。第54回川崎市文化芸術振興会議はこれで閉会といたします。本日はありがとうございました。